

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値（計画策定時）		平成25年度目標	平成25年度実績		担当課	
						指標	目標値		実績及び課題	達成状況		
1	1地域における子育て支援サービスの充実	1地域における子育ての支援	ファミリー・サポート・センター事業	地域において子育てを手助けしてほしい人（依頼会員）と、子どもを預かるなどの育児を手伝いたい人（援助会員）との連絡調整を行うとともに、講習やその他必要な援助を行います。	団塊世代を援助会員として取り込むため、区長会と連携して周知を行い、会員数の増加を図る。 ＜ファミリー・サポート・センター事業＞	援助・両方会員数	420人	登録会員の増加を図る。多様なニーズに対応できるように、援助会員の質の向上を促すための講習会を開催する。 数値目標：援助・両方会員数 350人	登録会員の増加を図った。また、援助会員の質の向上を目的とし、講習会を開催した。 依頼会員 415人 援助会員 149人 両方会員 69人	×	こども政策課	1
2			助産師による妊産婦・乳児訪問	希望により、出産後2か月くらいまでの間に母乳育児の推進と子育て不安の解消のために訪問し、必要な支援をすすめます。	出産後2か月くらいまでの不安の強い時期に希望者宅に訪問し育児不安の軽減を図る。＜養育支援訪問事業＞			出産後2か月位までの間で母乳や育児に不安を抱く方に対して、訪問し、必要な支援を進め、母乳育児の推進と子育て不安の解消を図る。	出産後2か月位までの間で母乳や育児に不安を抱く方に対して、訪問し、必要な支援を進め、母乳育児の推進と子育て不安の解消を図った。	○	保健センター	2
3			保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問	希望により、健康管理、成長発達などの子育て不安の軽減を図るため訪問し、必要な支援をすすめます。	保健師、助産師による家庭訪問を広報などで周知し、妊娠・出産・子育てについて支援する。			健康管理、成長発達など子育てに不安を抱く方に対し、訪問し、必要な支援を進め、子育ての不安の軽減を図る。	健康管理、成長発達など子育てに不安を抱く方に対し、訪問し、必要な支援を進め、子育ての不安の軽減を図った。	○	保健センター	3
4			保健連絡員による赤ちゃん訪問	地域での「頼れる近所のおばさん」として、保育をスタートしたばかりの世帯を訪問し、親子の成長を見守るとともに、専門的支援・継続的支援が必要な家庭に対し、保健センター事業へつなげます。	訪問活動で培った親子に対する意識を基に地域の親子に、より影響を与えられる連絡員として活動できるよう支援する。 ＜乳児家庭全戸訪問事業＞	訪問実施率（訪問実施率＝訪問件数／対象件数。出生数は双子以上は1件とする）	90%	保育をスタートしたばかりの世帯を地域の保健連絡員が訪問し、親子の成長を見守るとともに、専門的支援・継続的支援が必要な家庭に対し、保健センター事業へつなげた。 外国人の赤ちゃん訪問についても実施していく。 数値目標：87%	育児をスタートしたばかりの世帯を地域の保健連絡員が訪問し、親子の成長を見守るとともに、専門的支援・継続的支援が必要な家庭に対し、保健センター事業へつなげた。 1,157件／1,359件＝85.1%	×	保健センター	4
5			子育て支援センター事業	子育て支援センター、児童館、集会所等において、乳幼児の保育に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、子育てサークルの支援等を行います。	地域子育て支援拠点事業の一般型として中央子育て支援センターの1か所、連携型として篠岡、北里、味噌、大城、小牧、小牧南、西部児童館の7か所で子育て支援室を実施する。22年度開設の小牧児童館や24年度開設予定の味噌児童館において、サークル活動室を設け、子育てサークルの育成・支援を行っていく。 ＜地域子育て支援拠点事業＞	実施か所数	連携型：7 一般型：1	センター型では引き続き児童センターの有効利用を図るとともに、ひろば型においても、新しい児童館などで部屋の利用を図っていく。児童館の部屋利用を充実させていくことで、母親たちのニーズにあった環境でサークル活動が実施できるようにする。また、移動子育て支援センター事業については、24年度実施地区から25年度も実施要望が多いため、更なる充実を図る。 数値目標：連携型 7か所、一般型 1か所	一般型・連携型共に、児童センターや児童館の部屋の有効活用を図り、母親たちのニーズにあった環境でサークル活動を実施できるようにした。また、移動子育て支援センター事業を実施した。 連携型：7か所、一般型：1か所	○	こども政策課	5
6			子育て支援つどいの広場事業	公共施設の空きスペース、商店街の空き店舗などを活用し、主に0～3歳児をもつ親と子どもが気軽に集まることのできるつどいの広場を整備します。	大城、小牧、味噌各児童館については地域子育て支援拠点事業に位置付けるため、子育て広場のみで実施。	利用者数	120,000人	研修の実施などにより引き続き職員の質の向上を目指し、安心・安全な遊び場の提供や、子育て相談の充実を図る。 数値目標：利用人数 120,000人	研修を実施して職員の質の向上を行い、安心・安全な遊び場の提供や子育て相談の充実に努めた。 利用人数 81,933人	×	こども政策課	6
7			一時預かり事業	保育所を利用していない家庭においても、保護者の疾病や災害により一時的に家庭での保育が困難となる場合、また核家族化の進行や地域の子育て力の低下するなかで、育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するため保育所等で一時的に保育を行います。	冠婚葬祭、保護者の傷病入院、リフレッシュなど多様なニーズに対応した緊急・一時保育を、民営化に合わせ実施するなど多様な保育ニーズへの対応に努める。 ＜一時預かり事業＞	実施か所数	4か所	平成25年度より、味噌保育園を指定管理での運営が始まるのを受けて、実施園が1園増える。民営化に合わせて実施するなど多様な保育ニーズへの対応に努める。その旨を周知を図り、緊急時に保護者が子どもを安心して預けやすい環境を作る。 数値目標：2か所	村中保育園、味噌保育園の2か所にて実施。村中保育園の利用者の延べ人数は394人、味噌保育園は1089人。同じような制度を他17園でも実施、延べ78人の利用あり。全体の内訳は就労831人、病児76人、出産68人、看護37人、その他リフレッシュ等（あさひ、就学、講座等）549人。	○	保育課（保育園）	7
8			子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育を行います。	乳児院、児童養護施設等の受入先を確保する。 ＜短期入所生活援助事業＞	実施か所数	2か所	乳児院、児童養護施設等の受入先を確保する。 数値目標：実施か所数 2か所	乳児院、児童養護施設等の受入先を確保した。 数値実績：2か所	○	こども政策課	8
9			放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、授業の終了後に空き教室などを利用して、指導員を配置し適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。	大規模児童クラブの分割など児童にとって良好な環境の整備を行う。 放課後児童クラブの拡充（時間・年齢・施設）を推進する。 ＜放課後児童健全育成事業＞	受入児童数	1,518人	26年度から4年生以上を受け入れるため、味噌、米野、本庄児童クラブ施設の建設を行う。また、23年度に開始した開設時間の延長を引き続き実施し、市民のニーズに対応する。 数値目標：受入児童数 1,450人	26年度から4年生以上を受け入れるため、味噌、米野、本庄、篠岡、北里児童クラブの施設整備工事を行った。 受入児童数 1,433人	×	こども政策課	9
10			病児・病後児保育事業	保護者の就労などの理由により、病中もしくは病気の回復期にある児童で、家庭内で保育できない場合、診療所などに付託された専用スペースで一時的に保育を行います。	市の基準に基づき、1か所で実施する。	実施か所数	1か所	病児保育事業については、かなり周知されつつあるが、固定の利用者が多い。更なる周知を図っていく。病後児保育については、検討はしているものの、施設を作ったままの需要は見込めない。 数値目標：実施か所数 1か所	保護者の就労などの理由により、病中もしくは病気の回復期にある児童で、家庭内で保育できない場合、診療所などに付託された専用スペースで一時的に保育を行った。 数値実績：1施設	○	保育課	10
11			家庭児童相談	ふれあいセンターにおいて、家庭における児童問題や家族の相談に応じ、適切な助言、指導を行います。	相談業務の充実に努める。			研修等に積極的に参加し相談員の資質の向上に努めると共に、要保護児童対策地域協議会等にも多数参加し、相談員間の連携を図り、適切な関係機関に繋ぐことも含め、相談者の問題解決に努める。 実績：相談件数 215件	愛知県家庭児童相談員連絡協議会の研修会を3回実施した。また、関係機関とのネットワーク会議にも多数参加し、相談員間の連携を図り、適切な関係機関に繋ぐことも含め、相談者の問題解決に努めた。 実績：相談件数 215件	○	こども政策課	11
12-1			まなび女性相談事業	まなび創造館では相談員が、女性問題等に関する相談に応じ、適切な助言、指導を行います。	女性相談員を設置し、相談業務の充実に努める。	相談件数	200件	相談日など見直し、さらなる女性相談の充実を図る。 相談件数目標：200件	女性を取り巻く悩み事相談として面接及び電話相談窓口として開催した。 毎週水・金曜日（第5水・金曜日を除く）（正午から午後1時を除く）相談件数 473件	○	まなび創造館	12-1
12-2新			電話による女性相談事業	女性問題等に関する電話相談に応じ、適切な助言、指導を行います。	女性相談員を設置し、相談業務の充実に努める。				市民・市民団体等による協働提案事業として開設した。 毎週月曜日、第5水・金曜日（午前10時から午後4時）（正午から午後1時を除く）相談件数 116件		まなび創造館	12-2
13			子育て支援事業の情報提供及び利用支援	子育て支援事業を始めとする地域における多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、保護者への情報提供など、利用支援を行います。	広報、ホームページなどで積極的に情報提供を行い、利用支援を行う。			内容を校正して新たに印刷したガイドブックを25年度から配布し、子育て支援事業の周知に向けた有効活用を図る。	内容を校正して新たに印刷したガイドブックを配布し、子育て支援事業の周知に向けた有効活用を図った。	○	こども政策課	13
14-1	2 保育サービスの充実	保育園の整備	待機児童を解消するため、小木保育園園舎改修、味噌保育園園舎改修など、順次保育ニーズにあった施設整備に努めます。	待機児童の解消を図るため、人員の確保、園舎改修、保育園整備など順次保育ニーズにあった施設整備に努める。			平成25年4月から味噌保育園の定員を増やし開園する。 平成27年4月から新設保育園を1園開園する計画あり。	平成25年4月から味噌保育園の定員を増やし開園（140人→150人）。 平成27年4月から新設みなみ保育園の開園に向けて、施設整備工事の設計業務が完了。	○	保育課	14-1	

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値（計画策定時）		平成25年度目標	平成25年度実績		担当課	
						指標	目標値		実績及び課題	達成状況		
14-2	1地域における子育ての支援	2 保育サービスの充実	認可外保育所委託事業	増加傾向にある待機児童の保育を、一定の基準を満たす認可外保育所に委託し、待機児童解消に努めます。	認可外保育施設指導監督基準を満たし、また準じている認可外保育所と委託契約をし、3歳未満児1人につき、一定額の保育料を支払う。			認可外保育所を指導・監督することにより、適正な保育内容と保育環境の確保を促す。また、保育園に入園できない児童については、認可外保育所への入所の案内をし、待機児童解消に努める。 数値目標：委託保育所数 6園	平成22年度より当初該当園が3事業所から始めた事業。愛知県から認可外保育施設指導基準を満たす旨の証明書の交付を受けた市内の施設の設置者、その他市長が特に必要と認めた施設の設置者へ保育を委託。0歳児は28,000円・1～2歳児は25,000円を施設に支払う。 数値実績：委託保育所数 4月時点では5園 1日より8園に増加	○	保育課	14-2
15			保育サービスの充実（延長保育、乳幼児保育、休日保育、広域保育、障がい児保育）	保育ニーズの変化に対応するため、延長保育、休日保育など、多様な保育サービスを実施します。また、健康児と集団保育の可能な障がい児を積極的に受入れ、障がい児保育の充実に努めます。	乳児保育、延長保育、障害児保育、休日保育、保育の広域化のサービスを提供すると共に、時代の変化に即した保育ニーズにあったサービス提供の実現に努める。 <延長保育事業><休日保育事業>	11時間を超える延長保育、休日保育実施園数	4園	11時間を超える延長保育を、村中・味岡・大山・小木・大城の5園で平成24年度から継続し行う。今後については、民営化をしていく園を対象に実施していく。 数値目標：11時間を超える延長保育実施園数 5園 休日保育実施園数 2園（村中・味岡）	特別延長保育のについては平成24年より5園（村中・味岡・大山・小木・大城）の公立保育園で行っている。延べ874人/年の利用あり。休日保育については延べ146人/年の利用あり。また、広域保育は3人、障害児受入については、全19園で実施、平成25年4月1日において36人受入。 数値実績：11時間を超える延長保育実施園数 5園 休日保育実施園数 2園（村中・味岡）	○	保育課	15
16			保育園運営委員会の開催	増大多様化する保育ニーズに対応するため、今後の園舎建替計画、保育園運営方法等を検討し、今後の保育園運営について協議します。	園舎建替、運営方法、保育の質の向上等の課題を協議し、より良い保育のあり方について、子ども・子育て支援事業推進会議の中で継続して協議を行う。			園舎建替、運営方法、保育の質の向上等の課題を協議し、より良い保育のあり方について、継続して協議を行う。	運営方法、保育の質の向上等の課題を協議し、より良い保育のあり方について、協議を行なう場であるが平成25年度も、現状報告が中心となった。2回開催。	○	保育課	16
17			保育の質の向上	保育の質の向上、保育士の専門性の向上、質の高い人材の安定的な確保を目指し、保育士の研修体制の充実などに積極的に取り組みます。	保護者の安心を確保するため、現行の研修体制を見直し、改定保育指針に基づいた研修計画を策定し、質の高い保育サービスの提供を図る。	保育士全体研修の参加者数	225人	保育園職員研修計画に基づき、全職員が参加する研修計画を実施する。25年度は、支援の必要な子への理解を深め、家庭との連携を図りながら、よりよい育ちにつなげる研修を強化する。また、育休明け、臨時職員など、より研修に参加しやすい体制をとり、保育に生かしていく。 数値目標：保育士全体研修の参加者数 225人	2回開催し、臨時職員も参加した。1回は『子どもの心の声を聴く』というテーマのもと、「ゆるり」というリトミックを実際に職員が実技体験し、子どもの気持ちを考えることができた。2回目は愛着形成の視点から親子の関係性について学ぶ。子どもが肯定感をもち、自信を大きくできるようにという内容の講演。保育士としてどうあるべきか振り返ることができた。 延べ参加者数：250人	○	保育課	17
18			3 子育て支援ネットワークづくり	子育て支援ネットワークづくり	子育て支援センター、保健センター、保育園などの関係機関とのネットワーク化を図ります。	地域子育て応援事業として平成22年度から子育て支援センターと保健センターが連携して、移動子育て支援センターを開設し、在宅子育て家庭の支援を行っていく。		23年度に立ち上がった地域子育て支援連絡協議会において、子育て支援センター及び児童館が保健センター等関係機関と連携して子育て支援の充実を図る。	地域子育て支援連絡協議会を開催し、子育て支援センター及び児童館が保健センター等関係機関と連携して子育て支援の充実を図った。 開催回数：2回	○	こども政策課	18
19			男性の家事・育児・介護への参加に関する事業	小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅡ）の推進により、男女共同参画社会の形成に取り組みます。また、男女共同参画に関する講座や子育て講座への男性の参画を促進します。	女性と男性の意識改革につながる学習の機会を提供する。			子育てなどに参加する父親を応援するため、家事を楽しくこなす料理教室などを開講し、男性の子育て支援の充実を図る。	子育てなどに参加する父親を応援するため、料理教室などを開講し、男性の子育て支援の充実を図った。 参加人数：15名		まなび創造館	19
20			地域住民による子どもの基本的な生活習慣の形成の促進	放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター、シルバー人材センターの仕組みを活用し、子育ての経験をもつ住民が子どもを預かり、基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組を促進します。	大城児童館をモデル地区として、味岡児童館においても地域における子育て支援の拠点づくりをすすめる。			「味岡児童館をつくる会」を引き継いだ「味岡児童館サポーター」の活動を通し、参加する中学生等が地域の大人や子どもとともに計画し、行動することにより、社会性を養わせる。	「味岡児童館をつくる会」を引き継いだ「味岡児童館サポーター」の活動を通し、参加する中学生等が地域の大人や子どもとともに計画し、行動することにより、社会性を養うことができた。		こども政策課	20
21			放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（再掲）	保護者が居間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、授業の終了後に空き教室などを利用して、指導員を配置し適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。また、地域ニーズの把握に努め、必要に応じて受入人数の拡大を図っていきます。	大規模児童クラブの分割など児童にとって良好な環境の整備を行う。放課後児童クラブの拡充（時間・年齢・施設）を推進する。 <放課後児童健全育成事業>	受入児童数	1,518人	指導員が積極的に研修に参加するなどにより、指導員の資質の向上に努め、児童の健全育成がより高められるよう努める。 数値目標：受入児童数 1,450人	味岡、米野、本庄、篠岡、北里児童クラブの施設整備工事を実施し、小学4年生までの児童の受入体制を整えた。 受入児童数 1,433人	×	こども政策課	21
22			子育て支援ちびっこ広場事業	児童センターや児童館で地域の子どもが一緒に遊び、母親の交流の場となるちびっこ広場を整備します。	児童館が民営化されても、引き続いてちびっこ広場事業を必須事業として行っていく。	参加者数	11,000人	市内全8児童館においてちびっこ広場を開設し、1歳児前後の子とその保護者の子育て支援を図る。 数値目標：参加者数 10,800人	市内全8児童館においてちびっこ広場を開設し、1歳児前後の子とその保護者の子育て支援を行った。 参加者数：21,214人	○	こども政策課（児童センター・児童館）	22
23			ジュニアセミナーの開催	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため様々な学びの機会を提供します。	子どもたちが、様々な体験を通じて豊かな心を育むよう、地域講師の協力を得て体験講座を実施する。	講座数	20講座	子どもたちの社会性が育つよう、地域の生涯学習団体等に講師を依頼し、魅力的な体験講座の充実を図る。 数値目標：年間20講座以上	各種活動を行うジュニアセミナーを実施 実績：25講座 438人（1講座3～10回実施）	○	こども政策課	23
24			自然体験学習の推進	児童生徒の豊かな心を育むため、ボランティア団体や地域の協力による自然体験学習を実施します。	地域の協力を得ながら、子どもたちが自然体験活動を通じて豊かな心を育むための講座を実施する。	講座数	5講座	自然体験を通じ、親子の絆を深め、豊かな心を育み、青少年の健全育成を図る。数値目標：5講座	子ども体験講座を実施（7講座） 親子でじゃがいもづくり 親子79家族 わくわく魚とり 1,500人 もち米づくりにチャレンジ 42人外4講座	○	こども政策課	24
25			公民館等学習室開放	中・高生等の夏休みなど学校長期休業期間に公民館の空き部屋を開放し、自宅学習を補完する支援を行う。	子どもたちが必要とする学習のための居場所を提供することにより、青少年の健全育成を図る。	利用者数	1,200人	子どもたちが必要とする学習のための居場所を提供し施設を身近に感じてもらうことにより、学習以外の面を含めた青少年の健全育成を図る。 数値目標：1,200人	子どもたちが必要とする学習のための居場所を提供し施設を身近に感じてもらうことにより、学習以外の面を含めた青少年の健全育成を図った。 利用者数 531人	×	生涯学習課	25
26			児童館の整備、児童館活動の充実	24年度供用開始をめざし、味岡・岩崎中学校区の味岡児童館を整備します。児童館で行う各種イベント、講座の充実を図り、地域住民の交流の拠点として、また、地域の子育て支援の拠点として機能を強化します。	地域で行う子育て支援の拠点として、子どもから高齢者まで、地域住民の相互交流を図るための事業を実施できるよう支援を行う。地域活動を支えるための情報提供を行う。	児童館数	8館	中核機関である児童センターを除く7児童館全てが、指定管理者による運営となった。月1回開催する館長会において、公平性を図りながら独自の事業も取り入れ、地域に根ざした児童館づくりを目指す。 数値目標：児童館数 8館	中核機関である児童センターを除く7児童館全てが、指定管理者による運営をしている。月1回開催する館長会において、公平性を図りながら独自の事業も取り入れ、地域に根ざした児童館運営を行った。 児童館数：8館	○	こども政策課	26
27			母親クラブの育成	児童館等を拠点として、子どもが地域で健全に育つためのボランティア活動を実施している母親クラブを育成・支援します。	地域で行う子育て支援の拠点として、子どもから高齢者まで、地域住民の相互交流を図るための事業を実施できるよう支援を行う。地域における子育てを活動を支えるための情報提供を行う。	クラブ員数	800人	各児童館で活動する母親クラブに対し、子育てに関する知識の習得や仲間作りなどの手助けをする。 数値目標：クラブ員数 800人	各児童館で活動する母親クラブに対し、子育てに関する知識の習得や仲間作りなどの手助けをした。 クラブ員数：793人	×	こども政策課	27

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値（計画策定時）		平成25年度目標	平成25年度実績		担当課		
						指標	目標値		実績及び課題	達成状況			
28	1地域における子育ての支援	4 児童の健全育成	地域行事の発掘・創造と参加促進	地域の歴史や文化・芸術に触れる学習機会をより一層充実します。	史跡小牧山主郭地区整備基本計画に基づき、小牧山の史跡整備を進める。また、歴史館の利活用を促進するため、事業実績の評価と検証を実施し、事業内容の充実を図るとともに、平成25年度に小牧山築城450年を迎えるにあたり、広く情報発信をし、郷土意識の醸成や小牧の歴史・文化を盛り上げ振興するよう努める。	歴史館入館者数	45,000人	史跡小牧山主郭地区の発掘調査を実施する。歴史館で夏休みにジュニア企画展を開催し小牧の歴史・文化に興味を持ってもらうよう仕向ける。こども遊びウイークを小牧山や史跡公園を中心に開催し、子ども自身が選択して遊び・体験する機会とする。 数値目標：45,000人	・史跡小牧山主郭地区整備の基礎資料を得るため、発掘調査を実施した。また、調査成果を報告する現地説明会を開催した。 ・夏休み期間中に小中学生を対象にした小牧市歴史館企画展「織田信長ってどんな人？」を開催し、期間中の約8,100人の入場があった。 ・450年事業として、小牧山でレクリエーションや親子ラリーを実施し親子で体を動かして楽しんだり、中学生が「中学生の力で“まち”をかえ隊」としてお菓子のアイデア募集を企画実施した。また、市民劇では、小学生から大人までが参加し、地元グループや近隣市町の団体と共演することで交流を深めることができた。市民劇に歌とダンスで参加した小牧戦国少女隊は、非行防止キャンペーンや青少年健全育成市民大会に参加し一躍を担った。 小牧市歴史館入館者数 71,972人	○	文化振興課	28	
29			地域における教育・文化の振興	学校や地域社会における子どもたちの文化活動や鑑賞の機会をより一層充実します。	人間性豊かな子どもの育成を目指し、ジュニアクラブの活動支援の推進を図る。親子がともに鑑賞できる音楽コンサートの開催を充実させる。幼稚園・保育園・小中学校で生演奏を聞く機会を提供し、音楽への関心を高める。	人間的豊かな子どもの育成を目指し、ジュニアクラブの活動支援の推進を図る。親子がともに鑑賞できる音楽コンサートの開催を充実させる。幼稚園・保育園・小中学校で生演奏を聞く機会を提供し、音楽への関心を高める。			・小中幼保などを対象に、引き続きオーケストラ演奏鑑賞を行う。 ・小中学生に対して、文化・美術・芸能など専門家による指導支援を行い、ジュニアの文化活動育成を図る。 ・0歳からの豊かな心を育てるため、市民団体等との協働により、親子がともに本格的な音楽にふれる機会を提供する。	・小中学校ではオーケストラ鑑賞事業、幼稚園・保育園ではアンサンブル演奏会を実施し、生の演奏や楽器を身近に見る機会を提供した。 ・小中学校、高等学校へ中部フィルの楽団員や指揮者を派遣し、吹奏楽部・金管バンド等の技術指導及び授業支援を実施することによりレベルアップを図った。 ・文化協会の会員を授業や学校行事、伝統文化体験活動に派遣し、教育効果の向上を図るとともに情操教育推進に努めた。 ・市民活動団体との共催により、「0歳からの家族で楽しむクラシックコンサート」を2回公演で開催した。 ・鑑賞事業：小学校8校、中学校3校、幼稚園11園、保育園19園 ・音楽指導：延べ413名派遣 ・文化協会：延べ285名派遣 ・コンサート：155家族484名参加	○	文化振興課	29
30			図書館の利用促進	本への親しみや読書習慣をもってもらうため、乳幼児のうちから本とふれあうことができる読み聞かせ会などの機会を積極的に提供し、さらに保護者には、絵本講座や読み聞かせに関する講座を複数開催し、これらによって子育て支援機能を向上させつつ、子ども読書活動の促進を図っていきます。	引き続き、子どもの本講座、本の読み聞かせ、折り紙、絵本の展示など、親子を対象とした子ども読書活動の促進を図る。	講座参加者数	420人	今年度も、継続中である子ども読書活動推進計画（第2次）推進のため、乳幼児、児童、保護者、図書館支援ボランティアを対象とする講座を複数開催し、読み聞かせ活動も昨年度と同様に実施し、さらに、今年度は小牧山築城450年記念事業としての読書啓発関連行事を行っている。 数値目標：総参加人数目標 350人	保護者や子ども、読み聞かせボランティアを対象とした講座やイベントを開催した。また、25年度は小牧山築城450年記念事業として「たしろちさと絵本原画展」及び「パパ'S絵本ライブ」を開催した。 参加人数：講座・イベント 202人 記念事業 538人 計 740人	○	図書館	30	
31			いじめ不登校対策会議	教育委員会、少年センター、家庭児童相談室などの関係機関の情報交換により、いじめ、不登校等の児童生徒の問題改善に向けて協議を行います。	関係機関との連携を密にすることにより、いじめ・不登校の抑制・減少に努めます。	不登校発生率	0% （※不登校0を目指す）	関係機関との連携を密にすることにより、いじめ・不登校の抑制・減少に努めます。 数値目標：不登校発生率 0%	いじめ、不登校案件について2か月に1回、また必要に応じ情報交換、その対応について協議しました。 不登校発生率 1.51%	×	学校教育課	31	
32			適応指導教室の充実	不登校児童生徒の心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心、社会性の育成により、通常の学級集団への復帰をめざします。	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。	不登校発生率	0% （※不登校0を目指す）	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。 数値目標：不登校発生率 0%	<カルミア> 17名の児童生徒が在籍、学校復帰は5名でした。 <アイトワ> 11名の児童生徒が在籍、学校復帰は2名でした。 不登校発生率 1.51%	×	学校教育課	32	
33			不登校児童生徒訪問指導員の活用	家に引きこもってしまった児童生徒等の家庭に不登校児童生徒訪問指導員を派遣し、児童生徒とのふれあいを通して、対人関係の改善や社会性の向上を図ります。	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。	不登校発生率	0% （※不登校0を目指す）	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。 数値目標：不登校発生率 0%	不登校児童生徒訪問指導員活動として、184回の家庭訪問を行いました。 不登校発生率 1.51%	×	学校教育課	33	
34			学校カウンセラーの活用	いじめ・不登校等の問題に専門的な知識・技能をもった学校カウンセラーが市内の各小中学校を巡回し、心に悩みを持つ児童生徒や保護者、不登校児童生徒の指導に悩む教員等の相談に応じます。	専門家が対応することにより、周囲が悩みに対する正しい理解を深め、有効に対処するように努めます。	不登校発生率	0% （※不登校0を目指す）	専門家が対応することにより、周囲が悩みに対する正しい理解を深め、有効に対処するように努めます。 数値目標：不登校発生率 0%	県12名、市4名のカウンセラーを配置しました。中学校は月4回程度、小学校は月2回程度の巡回を行いました。 不登校発生率 1.51%	×	学校教育課	34	
35			非行・暴力行為対策の強化	心の教育や道徳教育の充実を図るとともに、警察をはじめとする関係機関との連携を密にすることにより、児童生徒の非行や暴力行為の抑制・減少を図ります。	関係機関との連携を密にすることにより、児童生徒の非行や暴力行為の抑制・減少を図ります。	不登校発生率	0% （※不登校0を目指す）	関係機関との連携を密にすることにより、児童生徒の非行や暴力行為の抑制・減少を図ります。 数値目標：不登校発生率 0%	生徒指導対策関係機関会議を5回開催しました。関係機関の担当者が集まり、非行・問題行動の事例について情報交換したり対応を協議したりしました。 不登校発生率 1.51%	×	学校教育課	35	
36			心の教室相談員の充実	いじめ・不登校・家庭環境等により心の問題を抱える児童、生徒へのケアを行うため、身近な相談相手として心の教室相談員を配置しています。	相談・指導内容の充実を図ります。	不登校発生率	0% （※不登校0を目指す）	相談・指導内容の充実を図ります。 数値目標：不登校発生率 0%	全小中学校に配置された27人の心の教室相談員による合計相談件数は年間を通じて25,590件に上るなど、児童生徒の心の悩みの解消のために大きな役割を果たしました。 不登校発生率 1.51%	×	学校教育課	36	
37			保育所地域活動事業	保育園を拠点として、異世代交流、園児と一緒に地域の子どもたちが健やかに育つ様々な活動を行い、開かれた保育園を目指します。	保育園全園で年3回以上の実施を目指し、事業内容の充実を図る。	開催回数	70回	年4回以上実施する園の数を伸ばし、事業内容の充実を図る。 数値目標：開催回数 64回	世代間交流事業、保育所卒園児童との交流、地域における異年齢交流の事業を年3回以上各保育園で実施した。主な行事：七夕会、敬老会、運動会、クリスマス会、老人福祉施設訪問など。開催回数 70回	○	保育課	37	
38	5 その他	園庭開放	保育園の園庭を解放し、子どもたちが同じくらいの年齢の友達と遊んだり、保護者同士で情報交換したり、子育ての悩みを相談したりできる場を提供することにより、地域の子育て家庭に対する育児を支援します。	保育園全園で地域の未就園児の遊び場やふれあいの場として月2回園庭を開放。	参加者数	2,370人	保育園全園で、地域の未就園児の遊び場やふれあいの場として同じくらいの年齢の友達と遊ぶ場所を提供するよう月2回園庭を開放する。保護者同士で情報交換したり、保護者の子育ての悩みの相談を受け、育児の孤立化の解消を図り、地域の子育て家庭に対する育児を支援します。 数値目標：参加者数 2,000人	地域に開かれた保育園として、遊具等園庭を開放し、園庭での園児との遊び、親に対する子育て支援相談を行った。 毎月2回(4月は1回)、1回開放時間:1時間(10:30~11:30)、雨天時 中止。対応職員は正規保育士の約半数があたり実施しました。 19園、全437回/年、1,728人(親・子)	×	保育課	38		

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値（計画策定時）		平成25年度目標	平成25年度実績		担当課	
						指標	目標値		実績及び課題	達成状況		
39	1地域における子育ての支援	5 その他	子育て家庭優待事業	子育て家庭に「はぐみんカード」を配布し、このカードを県内の協賛店舗等である「はぐみん優待ショップ」で提示した方に、協賛店舗等が独自に設定する割引・特典等様々なサービスを提供することにより、子育て家庭を地域社会全体で支える機運の醸成を図ります。	事業の定着を図り、協賛店舗の拡大に努める。	市内協賛店舗数	100店	ホームページ、カード配布機関での啓発グッズ配布などにより周知を図る。 数値目標：市内協賛店舗数 110店舗	ホームページ、カード配布機関での啓発グッズ配布により周知を図った。 市内協賛店舗数 106店舗	×	こども政策課	39
40			託児事業	男女共同参画社会の推進を図るための市民講座・演劇や講演会などの事業に安心して参加できるように、託児サービスの充実を図ります。	みらい塾講座などまなび開催事業で託児サービスの充実を図る。	託児者延べ人数	500名	みらい塾講座や自主事業などでさらなる託児サービスの充実を図る。	みらい塾講座や自主事業などでさらなる託児サービスの充実を図った。 託児者 366名	×	まなび創造館	40
40			託児事業	子育て講座に、安心して参加できるように託児サービスの充実を図ります。	子育て支援センター開催の講座での託児サービスの充実を図る。	託児サービスを実施する講座数/全講座数	80%	子育て講座の充実を図るとともに、託児ボランティアが利用できる講座の割合を増加させる。 数値目標：託児サービスを実施する講座数/全講座数 78%	子育て講座の充実を図るとともに、託児ボランティアが利用できる講座の割合を増加させた。 託児付講座4講座/子育て講座22講座=18.2% 参加人数71人、託児ボランティア28人	×	こども政策課	40
41			児童福祉週間の行事事業	児童福祉週間期間中の5月5日は、温水プールを子どもたちに無料開放します。	広報等で事業内容の周知			広報等で事業内容の周知を図る。	広報で周知して温水プールの無料開放を行い、児童福祉週間のPRに努めた。 実績：大人660人 小人1,138人	○	こども政策課	41
42	2すべての親子の健やかな成長への支援	1子どもや母親の健康の確保	育児相談	保健センター、児童館において、育児に関する相談を行い、育児不安の軽減に努めます。	育児不安の軽減に努めるため、育児相談を継続実施する。			各児童館において、年3回ずつ育児相談を行い、身近な場所での育児相談の場を提供し、育児不安の軽減に努める。	各児童館において、年4回ずつ育児相談を行い、身近な場所での育児相談の場を提供し、育児不安の軽減に努めた。	○	保健センター	42
43			育児相談専用電話こまねっと	保健センターにおいて、子育てに関する身近な相談窓口として電話相談を設置し、育児不安の軽減に努めます。	育児不安の軽減に努めるため、子育て相談専用電話による相談を継続実施する。			子育て専用電話による相談を継続実施する。	子育て相談専用電話による相談を継続実施した	○	保健センター	43
44			パパママ教室（妊婦教室）	安心して妊娠・出産・育児に取り組めるように、また、生活習慣を見直し家族が心身ともに健康な生活を営んでいくことができるよう支援するとともに、家族が一緒に子育てをする気持ちづくりを行います。	安心して妊娠・出産・育児に取り組めるような親になる気持ちづくり、また、家族が心身ともに健康な生活が営むことができるよう支援する。広報などで周知し、利用者の向上を図る。	参加者率 (参加者率=参加者/母子手帳交付数×2(夫婦))	15%	教室を開催し、安心して妊娠・出産・育児に取り組める親になる気持ちづくりを支援していく。広報などで教室を周知し、利用者の向上を図る。 数値目標：参加者数 10%	教室を開催し、安心して妊娠・出産・育児に取り組める親になる気持ちづくりを支援した。 278人/1,303人×2(夫婦)=10.7%	○	保健センター	44
45			乳幼児健診(4か月・1歳6か月・3歳児健診)	乳幼児の心とからだの成長・発達を、親と確認し、親のかかえている問題解決に向け支援します。また、疾病の早期発見を図ります。	乳幼児の心と体の成長・発達を親と確認し、健康・子育てに対して支援していく。受診率の向上を図る。	受診率 (受診率=受診者/4か月児+1.6歳+3歳児の健診対象者数)	100% (※対象者全員の受診を目指す)	乳幼児の心と体の成長・発達を親と確認し、健康・子育てに対して支援していく。また、受診率の向上に努める。 数値目標：受診率 96%	乳幼児の心と体の成長・発達を親と確認し、健康・子育てに対して支援した。また、受診率の向上をはかった。 4,190人/4,253人=98.5%	○	保健センター	45
46			歯科健康診査(1歳6か月・2歳3か月・3歳児健診)	う歯の状況を把握し、適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についても指導を行います。	う歯の状況を把握し適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についての指導を継続実施していく。受診率の向上を図る。	受診率 (受診率=受診者/1歳6か月児+2.3歳+3歳児の健診対象者数)	100% (※対象者全員の受診を目指す)	う歯の状況を把握し適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についての指導を継続実施し、受診率の向上を図る。 数値目標：受診率 93%	う歯の状況を把握し適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についての指導を継続実施した。 4,055人/4,307人=94.1%	○	保健センター	46
47			母親歯科健診	母親の口腔環境が子どもに影響を及ぼすと考えられていることから、母親が口腔内の状況を知り、歯科疾患の早期発見、早期予防を図ります。	母親が口腔内の状況を知り、歯科疾患の早期発見、早期予防を図るとともに、受診率の向上を図る。	受診率 (受診率=母親受診者/4か月児健診対象者数)	100% (※対象者全員の受診を目指す)	母親の口腔環境の重要性を周知し、母親歯科検診の受診率の向上を図る。 数値目標：受診率 95%	母親の口腔環境の重要性を周知した。 1,311人/1,428人=91.8%	×	保健センター	47
48			乳幼児発達相談	精神・運動発達に不安をもつ親子に対して発達を確認して生活指導を行うことで、発達を獲得していく支援をします。	精神・運動についての発達に不安をもつ親子に対して発達を確認し生活指導を行うことにより、子育ての不安が解消、軽減できるよう必要時に相談を利用してもらう。			精神・運動についての発達に不安をもつ親子に対して発達を確認し生活指導を行うことにより、子育ての不安が解消、軽減できるよう必要時に相談を利用してもらえるよう努める。	精神・運動についての発達に不安をもつ親子に対して発達を確認し生活指導を行うことにより、子育ての不安が解消、軽減できるよう必要時に相談を利用してもらえるよう努めた。	○	保健センター	48
49			母乳相談	母親が母乳育児をすすめる上で出てくる問題点や疑問点に対して、気軽に相談ができる場であり、母と子が安定した生活を送ることができるよう支援します。	母乳育児をすすめる上で出てくる問題点や疑問点に対して、気軽に相談ができる場を設け、母乳を通じた愛着形成を支援する。			母親が母乳育児をすすめる上で気軽に相談ができる場を提供し、母と子が安定した生活を送ることができるよう支援する。	母親が母乳育児をすすめる上で気軽に相談ができる場を提供し、母と子が安定した生活を送ることができるよう支援した。	○	保健センター	49
50			離乳食教室	各時期に応じた適切な離乳食ができるように、離乳食の順調な摂り方やバランスのよい食品の摂り方など、具体的な助言、指導を行います。	味の原点である離乳食を通して、健康な食生活の基本を伝え支援する。	参加者率 (参加者率=参加者(親の人数)/出生数、目標値：現状の回数による合計定員枠は530人)	35%	離乳食初期、後期の教室を毎月開催していく。 数値目標：参加率 30%	離乳食初期、後期の教室を毎月開催した。 (301人+201人)/1,332人=37.6%	○	保健センター	50
51			乳幼児健康診査事後検診・相談	健康診査後、必要に応じて経過を親と確認できる検診や相談を行います。	健康診査後、必要に応じて経過を親と確認できる検診や相談を行い、安心して子育てができるよう支援する。	受診率 (受診率=受診者数/受診対象者数)	100%	健康診査後、経過観察が必要な児に対し、医師、保健師等により検診、相談を行う。 4か月、3歳事後検診年12回、1歳半事後検診年6回開催。 数値目標：受診率 90%	健康診査後、経過観察が必要な児に対し、医師、保健師等により検診、相談を行った。 415人/501人=82.8%	×	保健センター	51
52-1	乳幼児予防接種	適切な時期に予防接種ができるように支援を行い、伝染の恐れのある疾病の罹患予防及び蔓延の予防を図ります。	健診などの機会を活用し、適切な時期に予防接種が出来るように支援し、接種率の向上を図る。	三種混合1期初回他接種率 (接種率=接種者数/接種対象者数)	93.9% 他	適切な時期に予防接種が出来るよう支援し、接種率の向上に努める。	適切な時期に予防接種が出来るよう支援し、接種率の向上に努めた。 三混1期初回 接種率 32.6% 1期追加 接種率 67.9% 二種混合 接種率 57.4%	×	保健センター	52-1		
52-2	子宮頸がん予防ワクチン等予防接種	適切な時期に予防接種ができるように支援を行い、子宮頸がん、細菌性髄膜炎等の疾病の発生の予防を図ります。	対象者が接種を受けやすい環境を整え、広報等で周知し、適切な時期に予防接種ができるように支援する。		85.00%	いろいろな機会をとらえて3種の予防接種の周知につとめ、接種率の向上を図る。	適切な時期に予防接種が出来るよう支援し、接種率の向上に努めた。	×	保健センター	52-2		

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値（計画策定時）		平成25年度目標	平成25年度実績		担当課		
						指標	目標値		実績及び課題	達成状況			
52-3	2 すべての親子の健やかな成長への支援	1 子どもや母親の健康の確保	水痘・おたふくかぜワクチン予防接種費用助成事業	任意予防接種である「水痘ワクチン」「おたふくかぜワクチン」の接種費用を全額助成し、接種を受けやすい環境を提供することにより、水痘、おたふくかぜの疾病の発生の予防を図ります。	対象者が接種を受けやすい環境を整え、広報等で周知し、適切な時期に予防接種ができるように支援する。			水痘、おたふくかぜワクチンの予防接種の周知につとめ、接種率の向上を図る。	水痘、おたふくかぜワクチンの予防接種の周知につとめ、接種率の向上を図った。 水痘 1,572人 おたふくかぜ 1,792人	○	保健センター	52-3	
53			マタニティキーホルダーの配布	妊娠中であると周囲に気づきにくい時期に「マタニティキーホルダー」をかばん等につけて外出することで、周囲の人に妊娠中であることを知らせることができ、公共交通機関で優先席を利用しやすくなり、周囲でタバコを吸わない等の配慮を促すことで、妊婦に優しい地域づくりを進めます。	より一層「マタニティマーク」について啓発し妊婦に優しい環境づくりを目指す。			母子手帳交付時にマタニティキーホルダーの使い方を周知するとともに、広報等でマタニティキーホルダーについての周知に努める。	親子健康手帳交付時にマタニティキーホルダーの使い方を周知するとともに、ポスター掲示をしてマタニティキーホルダーについての周知に努めた。	○	保健センター	53	
54		2 食育の推進	生活習慣改善指導の充実	食生活の改善を通して、健やかな心と体づくりを推進するボランティア団体、食生活改善推進員（ヘルスマイト）の支援と養成に努めます。	健やかな成長のため、規則正しい生活リズムやバランスのとれた食生活等の正しい健康知識を伝え、児童生徒の生活習慣の改善につながるような健康教育を継続実施する。	ヘルスマイトの人数	40人	23年度から始まった市内小中学校での家庭科の調理実習サポート事業を行い食育の推進に努める。また、引き続き市内の中学校2校でヘルスマイト事業を行う。 数値目標：ヘルスマイトの人数 40人	23年度から始まった市内小中学校での家庭科の調理実習サポート事業を行い食育の推進に努める。また、引き続き市内の中学校2校でヘルスマイト事業を行った。 数値実績：ヘルスマイトの人数 49人	○	保健センター	54	
55			食育推進計画	食育推進計画に基づき「食事バランスガイド」等の食生活上の指針を参考に、発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供に努めます。	市民による「こまきし食育応援団（サポーター）」を登録し、活動を支援します。	食育応援団（サポーター）の登録数	10件	第2次食育推進計画に基づき、引き続き、市民、事業所、関係団体等から、こまき食育応援団（サポーター）を募集し、その活動を支援します。「いきいきこまき」に参加し、食育に関する情報提供に努める。 数値目標：食育応援団（サポーター）の登録数 16件	農業祭の「食育ブース」で、こまき食育応援団（サポーター）と食育推進チームが一体となり、食育活動を通じ市民に情報提供するなど、機運を盛り上げていった。 食育応援団の登録数：15件	×	農政課	55	
56			3 思春期保健対策の充実	生徒への情報提供（安心相談カード）	性問題遭遇時に、安心して相談できる機関を紹介するカードを作成し中学2年生全員に配ります。	性問題遭遇時に利用できる「安心相談カード」の配布を継続実施する。	性問題遭遇時に、誰かに相談する割合	60%	性に関する問題遭遇時に安心して相談できる機関へつながられるよう中学2年生に、学校で安心相談カードを配布します。 （※25年度アンケート実施しないため、割合の算出不可）	性に関する問題遭遇時に安心して相談できる機関へつながられるよう中学1・2年生に、学校で安心相談カードを配布した。	○	保健センター	56
57			4 小児医療の充実	休日急病診療所（小児医療科）の充実	休日等の急な病気の時に、休日救急診療所で診療を受けることができます。	市内小児医療の情報提供と休日急病診療所での小児医療の継続			休日急病診療所での小児医療の継続に努めるとともに市内小児医療の情報提供と休日急病診療所での小児医療の周知に努める。	休日急病診療所での小児医療の継続に努めるとともに市内小児医療の情報提供と休日急病診療所での小児医療の周知に努めた。	○	保健センター	57
58	3子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	1 次代の親の育成	中・高校生ふれあい体験事業（赤ちゃん、幼児、高齢者）	子育て支援センターなどで乳幼児とふれあう機会を提供し、親となるための学習機会を提供します。	次代の親となる中学生・高校生が、乳幼児と触れ合う機会を提供することで、子どもを生み育てることなどの意義を理解できるよう支援する。			ジュニア奉仕団の活動を促え、児童館等において中学生が子どもとふれあう機会を提供する。	各館のイベントに積極的にジュニア奉仕団を受け入れ、児童館において中学生が子どもとふれあう機会を提供した。		こども政策課	58	
59			若年者の子育て意識の醸成	保健・福祉の体験学習など、若いうちから子育てに関する学習機会を提供することにより、結婚や子育てに対する意識の醸成を図ります。	地域の子育て支援意識の醸成に向け、保健・福祉など各分野で連携し、啓発広報を行う。			広報の特集紙面を利用し、結婚や子育てに対する意識の醸成を図る。	県主催の講演やセミナーなどのチラシを窓口に置き、啓発に努めた。		こども政策課	59	
60		2 子どもの生きる力への育成に向けた学校の教育環境等の整備	生きる力の育成	児童生徒の生きる力を育む学校教育を推進します。	教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進します。			教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進します。	ゆとりとふれあいの中で各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育活動を実施し、児童生徒の生きる力の育成に取り組みました。		学校教育課	60	
61			思いやりある心豊かな子どもの教育	思いやりある心豊かな人間性を育む道徳教育の充実を図ります。	教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進します。			教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進します。	子ども達の心に訴え、自らに問いかけることができる指導法を工夫したり、積極的に体験活動や実践を取り入れた授業を行ったりしました。		学校教育課	61	
62			生と性のカリキュラムに基づく実践活動	いのちを大切に、生きる力をもつ子どもが育つように、保護者、地域、行政関係者が連携し、継続的にかかわることができるカリキュラムに基づき実践します。	生と性のカリキュラム実践活動に参画します。			生と性のカリキュラム実践活動に参画します。	小中学校における推進計画に基づき、実施依頼をしました。		学校教育課	62	
			生と性のカリキュラムに基づく実践活動	いのちを大切に、生きる力をもつ子どもが育つように、保護者、地域、行政関係者が連携し、継続的にかかわることができるカリキュラムに基づき実践します。	いのちを大切に、生きる力をもつ子どもが育つように、親・地域・学校が生と性に関するカリキュラムに基づき実践する。			平成23年度から始めた小学校低学年に対するいのちの学習を引き続き実施し、自己肯定感を育むよう指導する。市内全小学校において、低学年にいのちの学習を実施する。 （※25年度アンケート実施しないため、割合の算出不可）	市内の全小学校において2年生を対象に対するいのちの学習を実施し、自己肯定感を育むよう指導する。中学3年生に対して9校中7校において実施した。	○	保健センター	62	
63			心の教育の充実	児童生徒の心の教育を進めるため、道徳教育やボランティア活動、交流授業などの充実を図ります。	ボランティア活動など、体験に基づいた道徳教育の充実を図ります。			ボランティア活動など、体験に基づいた道徳教育の充実を図ります。	各小中学校の計画により、体験活動を実施したり、それを基にした道徳の授業を実践したりしました。		学校教育課	63	
64			学校の施設開放	スポーツ活動及び青少年の健全育成の実践の場として、児童、生徒その他一般市民に対し、学校施設の一部を開放します。	市民総スポーツ化を目指してスポーツ振興会や競技団体の活動の場として、またジュニア育成事業に市内公立校の体育施設を広く市民に開放	学校施設利用人数	200,000人	利用者目標：学校施設利用者数 200,000人	運動場（16小学校・1中学校・3高等学校）、体育館（16小学校・9中学校）、プール（16小学校）、柔剣道場（8中学校）を開放した。 学校体育施設利用者 239,928人	○	スポーツ推進課	64	
65	親子ふれあい体操教室	親と子又は友達同士とのふれあいのなかで、親は遊ばせ上手に、子供は遊びを通じて生きる力を育て、社会への適応力を補う。	親子ふれあい体操教室 3教室40組240人	参加親子数	3教室40組	平成24年度は参加親子数が目標数を達成。平成25年度は前年度と同程度の3教室40組240人とする。	目標の3教室40組240人を達成した。 3教室40組240人	○	スポーツ推進課	65			
66	児童・生徒の健康管理の充実	身体の成長に関わりの深い食事や運動等についての保健指導や食指導を通じて、健康の保持・増進に主体的に取り組むことができるように促します。	保健指導・食指導の充実を図ります。			保健指導・食指導の充実を図ります。	保健体育、健康診断、給食等を通じて健康の大切さを認識してもらいました。		学校教育課	66			

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値（計画策定時）		平成25年度目標	平成25年度実績		担当課		
						指標	目標値		実績及び課題	達成状況			
67	2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備		特色ある学校づくりへの取組	各小・中学校が創意工夫し、地域の特性や人材を活かした特色ある教育活動を推進します。	教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進します。			教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進します。	全25小中学校で実施しました。 補助金総額 19,994,597円		学校教育課	67	
68			幼保一元化の推進	保育園と幼稚園が同じ敷地内で連携して就学前教育や保育を行う幼保一元化について検討します。	幼保一元化を視野にいれ、検討を続けます。			幼保一元化を視野にいれ、検討を続けます。	国の検討内容を見つつ、一元化の研究を行いました。			保育課	68
69			幼児教育の充実	高齢者との交流機会や動植物の飼育、栽培機会などを通し、人や自然とのふれあいを大切に道徳性の芽生えを育むなど、幼児教育の充実を図ります。	小学校以降の学習の基盤を作る場として、個々の可能性を伸ばす教育を充実させます。			小学校以降の学習の基盤を作る場として、個々の可能性を伸ばす教育を充実させます。	2回の幼年期教育推進会議を開催し、延べ145名が参加しました。			学校教育課	69
70			スポーツ教室	キッズピクス教室・親子リズム体操教室などを開催し子どもの健康づくりを促進します。	子どもたちが、様々な体験を通じて健康な身体を育める講座を実施する。	参加者数	定員と同じ	子どもたちが、ちびっこサッカー教室など様々な体験を通じて健康な身体を育める講座を実施する。 参加者数目標：定員の8割	子どもたちが、様々な体験を通じて健康な身体を育める講座を実施した。 参加者数 350名	×		まなび創造館	70
71	3 家庭や地域の教育力の向上		幼児期家庭教育学級	家庭の教育力を向上させるため、全幼稚園、保育園での幼児期家庭教育学級を推進します。	親子の交流、保護者の情報交換を通じて家庭教育の重要性を理解するため、幼稚園・保育園の家庭教育学級を支援する。	実施園数 (保育園:19園、幼稚園:11園)	30園	親子の交流、保護者の情報交換を通じて家庭教育の重要性を理解するため、幼稚園・保育園の家庭教育学級を支援する。 実施園数 30園	親子の交流、保護者の情報交換を通じて家庭教育の重要性を理解するため、幼稚園・保育園の家庭教育学級を支援した。 実施園数 29園(保育園:18園、幼稚園:11園)	×		生涯学習課	71
72			家庭教育推進事業	小・中学校において、家庭教育の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供するなどにより、地域ぐるみで子育てを支援します。	PTA活動事業として全小中学校で、親子交流、保護者の情報交換、家庭・地域・学校の連携を進めるよう支援する。	実施学校数 (小学校:16校、中学校:9校)	25校	PTA活動事業として全小中学校で、親子交流、保護者の情報交換、家庭・地域・学校の連携を進めるよう支援するとともに、地域全体で青少年育成が図れるよう、関係者のネットワークづくりを進める。 数値目標：実施学校数 25校	PTA活動事業として全小中学校で、親子交流、保護者の情報交換、家庭・地域・学校の連携を進めるよう支援するとともに、地域全体で青少年育成が図れるよう、関係者のネットワークづくりを進めた。 実施学校数 25校(小学校:16校、中学校:9校)	○		生涯学習課	72
73			「家庭の日」啓発事業	「家庭の日（毎月第3日曜日）」の普及を図ることにより、互いの気持ちや考えを理解し、心を通わせる親子の対話を促進します。	「家庭の日」を通じて親子の交流が図られるよう、青少年健全育成市民会議等の協力を得て啓発を行う。			「家庭の日」を通じて親子の交流が図られるよう、青少年健全育成市民会議等の協力を得て効果的な啓発を行う。	ポスター募集、作品展示や啓発活動により、「家庭の日」の周知・普及に努めた。			こども政策課	73
74			親子の対話の促進	「家庭の日（毎月第3日曜日）」の普及を図ることにより、互いの気持ちや考えを理解し、心を通わせる親子の対話を促進します。	自然とのふれあい体験事業などを実施することにより、心を通わせる親子の対話を促進します。			自然とのふれあい体験事業などを実施することにより、心を通わせる親子の対話を促進します。	ポスター募集や啓発活動により「家庭の日」の周知・普及に努めました。			学校教育課	74
75			レクリエーションリーダーの育成	講習会・研修会の計画的な開催などにより、プログラムの作成やゲームやレクリエーションの実技指導ができるリーダーの育成に努めます。	地域でレクリエーションリーダーを育成に努め、地域でのレクリエーション活動等の幅を広げる支援を行う。	年少リーダー養成講座開催回数	6回/年	市子連が開催する年少リーダー養成講座を通して、地域でのレクリエーション活動を支援する。 数値目標：年少リーダー養成講座回数 年8回	市子連が開催する年少リーダー養成講座を通して、地域でのレクリエーション活動を支援した。 年少リーダー養成講座回数：年8回	○		こども政策課	75
76			放課後子ども教室	すべての小学生を対象として、安全・安心な放課後の活動拠点を小学校の特別教室等に設け、地域の方々の協力を得て、学びやスポーツ、文化活動等の機会を提供する。事業を円滑に実施するため、学校地域コーディネーターを各学校に派遣します。	地域住民の協力を得て、安全・安心な環境で、子どもたちが様々な体験や地域との交流が図れるよう事業を継続する。	実施学校数	16校	地域住民の協力を得て、安全・安心な環境で、子どもたちが様々な体験や地域との交流が図れるよう、関係者の情報交換・必要情報の提供を行い、事業の充実を図る。 数値目標：実施学校数 16校	実績：実施学校数 小学校16校	○		こども政策課	76
77			地域3あい事業	地区の会館を利用し、子どもから大人までが交流できる事業を支援することで、地域活動の活性化を図り、地域の教育力を高めます。	子どもから高齢者まで、地域住民の相互交流を図るための事業を実施できるよう支援を行う。地域活動を支援するための情報提供を行う。	実施地区数	67区	地域の実情に合わせた取組みがしやすいよう、実施条件を2段階で選択できる方式とし、実施地域の拡大を図る。平成24年度実施地区数72区となり、今後は引き続き活動内容の精査を図る。	地域の実情に合わせた取組みがしやすいよう、実施条件を2段階で選択できる方式とし、実施地域の拡大を図った。補助を受けた平成25年度実施地区数71区となり、活動内容の精査を図った。 実施地区数 71区	○		生涯学習課	77
78			異世代交流等の促進	運動会での地域住民や高齢者との競技などをはじめ、異世代交流の促進を図ります。	地域の老人、卒園児など、地域住民へ保育園行事への参加を呼びかけ地域の異世代との交流を実施する。	開催数	70回	年4回以上実施する園の数を伸ばし、事業内容の充実を図る。 数値目標：開催回数 64回	地域の老人、卒園児など、地域住民へ保育園行事への参加を呼びかけ地域の異世代との交流を実施した。 開催回数 70回	○		保育課	78
79			こどもエコクラブの育成	幼児から高校生までの子どもが行う環境学習や、環境保全活動を奨励し、こどもエコクラブに登録している団体活動に対し支援を行う。	幼稚園・保育園・小中学校を中心にPRを行い、市内で5団体、100人の加入をめざす。またその活動に対し、会場提供などの支援や情報発信を積極的に行う。	登録団体・登録者数	5団体、100人	幼稚園・保育園・小中学校を中心にPRを行い、市内で5団体、100人の加入をめざす。またその活動に対し、会場提供などの支援や情報発信を積極的に行う。	【実績】校長会・園長会及び環境のイベントなどで参加募集の案内を行った。2団体248人 【課題】ここ数年、参加団体が変わらず、あたらしく参加する団体もない。	×		環境対策課 (学校教育課 保育課)	79
80			子ども会活動の活発化	子ども会活動を活性化するため、子ども会連絡協議会及び地域子ども会活動を支援します。	市子連加入の単位子ども会を増やし、子ども会活動の活性化に取り組む。			市子連と児童館との協賛によるこまキッズフェスタを開催し、子どもに遊びを提供することにより健全育成を促すとともに、単位子ども会の加入推進を図る。	市子連と児童館との協賛によるこまキッズフェスタ2013を開催し、子どもに遊びを提供することにより健全育成を促すとともに、単位子ども会の加入推進を図った。			こども政策課	80
81	学校地域コーディネーター派遣事業	学校と地域の連携による地域の教育環境づくりや活性化を図るため、地域の実情に詳しいPTAのOBなどからコーディネーターを選任、派遣します。	全小中学校への配置を行い、地域・学校が連携できるよう継続支援を行う。活動内容の充実を図る。			地域全体で学校の教育活動や、環境整備などの支援をする体制づくりを推進するため、学校地域コーディネーターの活動の充実を図る。	学校地域コーディネーターを派遣 派遣人数 9中学校に13人、16小学校に26人	○		こども政策課	81		
82	4 子育てを支援する生活環境の整備	1 子どもや子育て家庭が暮らしやすいまちづくり	市と住民が協働し、乳幼児と保護者が外出する際の遊び場、授乳コーナー、一時預かりの実施場所などを示したマップを作成し、子育て家庭に配布するとともに、妊婦、子ども、子ども連れの人が安心して外出できるよう、周囲に思いやりの心をもった行動をうながすよう意識啓発の取り組みを推進します。	既存の子育て支援センターにおいても授乳コーナー等を設置するとともに、授乳やおむつ替えが可能な設備を提供できる公共施設、民間施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、地域全体で子育てできる環境づくりの推進に努める。		25年度から配布する新しい子育て支援ガイドブックを活用し、子育てバリアフリーの意識啓発に取り組む。	内容を校正した新たな子育て支援ガイドブックを活用し、子育てバリアフリーの意識啓発に取り組んだ。			こども政策課	82		

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値（計画策定時）		平成25年度目標	平成25年度実績		担当課	
						指標	目標値		実績及び課題	達成状況		
83	1 子どもや子育て家庭が暮らしやすいまちづくり		人にやさしいまちづくりの推進	ユニバーサルデザインの考え方を基本として、障がいのある人はもちろん、子どもや妊婦、子ども連れの人安心して利用できるよう、誰もが利用しやすいように配慮した建築物、公共交通機関、道路等の整備に努めます。	障害者基本法及び第2期障がい者計画に基づき、障害のある人も地域の中で普通の暮らしができる人にやさしいまちづくりを推進する。			心のバリアフリーを推進するため、発達障がいや障がい者の暮らしを支援したり、理解を深められる研修等に関係機関等と連携して実施する。また、高齢者・障がいのある人を含む誰もが、快適かつ安全な移動を確保するための施設の整備、高齢者等の利用に配慮した建築物の整備の促進等を図る。	療育支援の講習会を年7回開催した。		福祉課 関係課	83
84			子ども連れに配慮した公共施設の整備	子育て中の親が気軽に外出し、社会参加できるように、公共施設等へのベビールームや授乳コーナーなどの設置を促進します。	妊産婦、乳幼児連れ、お年寄り障がい者等すべての人が安心して外出できるよう施設整備に努めるとともに、すでに整備してある施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、積極的なPRに努める。			新庁舎1階のキッズコーナ及び授乳室、味噌児童館など新設した場所について、周知を図る。	ホームページに掲載し、周知を図った。		関係課	84
85			公園、広場等の整備・充実	子どもや親子連れが安全、快適に利用できるように、都市公園、児童遊園などの維持、管理、整備に努めます。	遊具の老朽化に伴い、安全確保のため計画的に遊具の取替え計画を立て、予算化し実施していく。	都市公園の新設・遊具の計画的な取り替え	公園の新設2か所	公園新設2箇所、ブランコ6基、スベリ台6基の遊具取り替え、児童遊園5箇所の再整備を計画、また防災、安全を兼ねたソーラー照明灯10基を設置を予定。安全で遊びやすい環境づくりに努める。	安全で遊びやすい環境づくりのため、公園新設、遊具取替え、児童遊園の再整備を実施した。公園新設2箇所、遊具取替3基、バックネット改修1箇所、児童遊園再整備5箇所、ソーラー照明灯10基	○	みどり公園課	85
86			子ども医療費の助成	中学校卒業までの児童を対象に、健康保険の保険診療の自己負担分を助成します。	県補助の動向、県内各市の状況等を考慮しつつ、現行の助成基準で実施を継続予定	対象となる子どもの数	22,689人	対象となる子どもの数 22,300人	対象となる子どもの数 21,913人	×	保険年金課	86
87			出産奨励手当の支給	1年以上市内に居住し第3子以上を設けた人に対し、出産奨励手当を支給します。	国の健康保険などの出産育児一時金支給制度の充実が図られているため、平成25年度をもって事業を廃止。	受給者数	250人	引き続き手当を支給することにより、出産の奨励に取組み、子育て世帯の負担軽減に努める。数値目標：受給者数 230人 ※平成25年度をもって事業終了。	引き続き手当を支給し、子育て世帯の負担の軽減に努めた。実績：受給者数 203人 ※平成25年度をもって事業終了。	×	こども政策課	87
88	4 子育てを支援する生活環境の整備		すこやか子育て支援事業	第3子以降の児童を市立保育園に就園させている家庭に対し、保育料の負担を軽減する。	3番目以降の児童を就園させている家庭に対し、保育料の負担を軽減する。	対象者数	400人	3番目以降の児童を就園させている家庭に対し、保育料の負担を軽減する。数値目標：400人	第三子以降の保育料無料を実施。395人	×	保育課	88
89			児童手当の支給	中学校卒業までの児童を養育している保護者に対し、児童手当を支給します。	国の制度に基づき、児童手当を支給する。	対象となる児童の数	22,689人	児童手当を支給する。支給額は、3歳未満の児童1人につき月額15,000円、3歳以上小学生までの第1、2子10,000円、第3子以上15,000円、中学生10,000円を支給する。なお、所得制限限度額を超えた場合は児童1人につき一律5,000円の支給額となる。数値目標：対象となる児童の数 22,300人	児童手当を6月、10月、2月に支給した。対象となる児童の数 22,574人	○	こども政策課	89
90			幼稚園就園奨励費補助	幼稚園に通園させている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて保育料の減免・補助を行います。また3番目以降の児童を幼稚園に通園させている家庭に対し保育料の助成を行います。	保護者への経済的支援の充実を図ります。			保護者への経済的支援の充実を図ります。	国庫補助対象分 園児 1,912人 205,125,300円 市単補助分（国庫補助対象外分） 園児 562人 6,516,800円 市単補助分（3番目以降の児童） 園児 345人 42,154,900円		学校教育課	90
91			私立高等学校、専修学校（高等課程）授業料補助	私立高等学校、専修学校に通学させている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて授業料の一部を助成します。	保護者への経済的支援の充実を図ります。			保護者への経済的支援の充実を図ります。	補助金受給者 580人 助成金額 7,089,800円		学校教育課	91
92			妊婦・乳幼児健康診査費用の助成	医療機関で受診する妊婦・乳児健康診査の自己負担分の軽減することにより、健康診査を受診しやすくし、母体や胎児の健康確保と疾病の早期発見に努めます。	妊婦健康診査助成回数を14回実施し、母体や胎児、乳児の健康確保と疾病の早期発見に努め、必要時に支援する。	妊婦健診を無健診で出産する妊婦数	0件（※健診しないで出産する妊婦をなくす）	平成24年度と同じ内容で妊婦健康診査（14回）を実施していく。数値目標：出産までに健診を受けない妊婦 0件	妊婦健康診査受診券（14回）を助成した。出産までに健診を受けない妊婦 3件	×	保健センター	92
93			不妊治療等費用の助成	不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図ります。また、費用助成とともに、不妊治療には専門的な知識が必要であるため、県不妊専門相談事業のPRを実施しています。	広報等での周知や医療機関等に制度の紹介をし、必要時に対象の夫婦が利用できるようにする。	啓発活動	広報回数：6回 ポスター設置：30か所	制度のPRと共に、不妊治療には専門的な知識が必要であるため、県不妊専門相談事業のPRに努める。数値目標：広報6回、ポスター30箇所	制度のPRにつとめた。また、不妊治療には専門的な知識が必要であるため、県不妊専門相談事業のPRに努めた。広報4回、医療機関周知51箇所、県不妊相談事業ポスター掲示	○	保健センター	93
94	5 職業生活と家庭生活との両立の推進等	1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の推進及び支援	一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の実施に関する相談や、計画の取組を促進するための周知・啓発を行います。	第2期小牧市特定事業主行動計画に基づき、公務と子育てを両立していける環境を引き続き整備していく。			子育て支援環境の充実を図り、職員の子育てを支えるため、平成21年度に策定した第2期特定事業主行動計画に基づき、職員の仕事と家庭生活の両立のための周知・啓発を、互助会報・グループウェアなどにより、積極的に行う。	仕事と家庭生活の両立のため、引き続き毎週水曜日にノーマルデーであることをグループウェアに表示した。また、毎月第3水曜日は一斉消灯ノーマルデーとし、定時退庁を呼びかけるとともに、庁内の一斉消灯を行った。		人事課	94
			一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の推進及び支援	一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の実施に関する相談や、計画の取組を促進するための周知・啓発を行います。	引き続き広報、啓発活動をすすめる。	広報掲載回数	1回/年	広報において年1回、一般事業主行動計画について掲載し周知・啓発を行う。	広報において、一般事業主行動計画について掲載し周知・啓発を行わなかった。0回/年	×	商工振興課	94
			職場の理解と協力体制の強化	事業主・従業員の職場における問題に対処するため、労働問題セミナーを開催します。	より充実したセミナーを開催し、企業の理解と協力を図る。	セミナー開催回数	1回/年	労働講座の内容の充実を図り、年1回開催する。	労働講座を開催した。1回/年	○	商工振興課	95

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値（計画策定時）		平成25年度目標	平成25年度実績		担当課		
						指標	目標値		実績及び課題	達成状況			
96	5 職業生活と家庭生活との両立の推進等	1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	職業相談	出産や育児のために退職した女性が再就職できるよう、相談や情報提供などの支援を行います。	積極的な情報提供を図り、再就職の支援を行う。	求職・求人相談件数	相談件数9,000件 ※但し、男女合計の数字。性別の統計は無い。再就職以外の相談件数含む	春日井職業安定所が、出先機関（ふるさとハローワーク）を小牧市内に設置したことを周知して利用を促し、再就職を希望する方を支援する。	・ふるさとハローワークを周知し、再就職を希望する方を支援した。 ・再就職を希望する女性を対象として、求職者支援セミナーを2回開催した。 相談件数2,535件	×	商工振興課	96	
98			ワークライフバランスの普及・啓発	広報、ホームページなどを利用して、ワークライフバランスの推進について、具体的な取組方法、ファミリーフレンドリー企業の情報提供を行うなど、普及・啓発に取組ます。	ホームページのリニューアル、機関紙への情報掲載依頼など、啓発活動の充実に取り組む。			ホームページや広報・機関紙などによる情報提供や啓発活動を進める。	ホームページや広報・機関紙などによる情報提供や啓発活動を進めた。	○	商工振興課	98	
99			事業所内保育所の設置促進	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、事業所内等における保育施設の設置を促進します。	制度の周知を進め、設置の促進を図る。				商工会議所を通じて、広く市内の事業所に周知を図る。	事業所や個人からの問合せはあったものの、実施には結びつかなかった。	×	保育課	99
100			男女共同参画事業	小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅡ）の推進により、男女共同参画社会の形成に取り組めます。	小牧市男女共同参画普及員を通して啓発と環境整備に努める。	普及員の配置区	29区	小牧市男女共同参画普及員の増員を図るとともにこまきみらい塾の卒業生と協働して、地域への男女共同参画の推進に努める。 普及員配置区目標：30区	小牧市男女共同参画普及員の増員を図るとともにこまきみらい塾の卒業生と協働して、地域への男女共同参画の推進に努めた。 普及員配置区 31区	○	まなび創造館	100	
101			小牧市民大学こまきみらい塾運営事業	男女共同参画に関する講座を開催し仕事と生活の調和などに取り組めます。	小牧市民大学こまきみらい塾を通して啓発と環境整備に努める。	講座受講者定員の7割	945人	小牧市民大学こまきみらい塾やみらい塾の卒業生を活用して啓発に努める。 28講座受講者目標：945人	小牧市民大学こまきみらい塾やみらい塾の卒業生を活用して啓発に努めた。 塾生680人 聴講生226人 合計906人	×	まなび創造館	101	
102	1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	交通安全教室の開催	保育園、学校等において、毎年、交通安全教室を開催します。	交通事故撲滅のための啓蒙活動を継続する。	交通事故件数	1,150件	保育園、学校等において交通安全教室を開催する。 数値目標：交通事故件数 1,160件	小牧警察署と連携し、前年度を上回る回数の交通安全教室を開催し、交通指導を実施した。 交通事故件数 1,104件	○	市民安全課	102		
103		三人乗り自転車の普及促進	親と子どもが集まる場所に、安全に配慮した三人乗り自転車常設展示するとともに、児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用をPRすることで、三人乗り自転車の普及を促進し、親と子どもの交通安全に対する意識を高め、子どもが安全に暮らすことができる環境整備の推進をめざします。	児童館等（市内6か所）で、三人乗り自転車を常設展示し、試乗が出来る体制を整えるとともに、児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用をPRする。			保育園において警察署・小牧市共催の交通安全教室を実施し、三人乗り自転車のPRに努める。	小牧、小牧南、西部、篠岡、大城、味岡児童館の6箇所に展示し、普及啓発に努めた。また、岩崎保育園で開催された交通安全教室において使用した。		こども政策課	103		
104		不審者情報等のメール配信	小、中学校を拠点に不審者情報、台風情報等のメール配信を行、保護者、生徒、児童、地域住民への情報提供に努めます。	子どもを犯罪等の被害から守るため、情報提供の提供に努めます。			子どもを犯罪等の被害から守るため、情報提供に努めます。	警察や各校から送られてきた不審者情報を各校（園）にファクスし、保護者や地域住民への情報提供を行いました。		学校教育課	104		
105	6 子ども等の安全の確保	防犯灯の整備促進	防犯灯の整備を進め、夜間の犯罪発生を抑制をめざします。	夜間犯罪の抑制を目指し、さらに整備を進める。	刑法犯認知件数	3,100件	全額補助制度を実施することで防犯灯の設置を促し、夜間犯罪の抑制を目指す。 数値目標：刑法犯認知件数 3,110件	防犯灯の設置及び維持管理に関する補助事業を実施し、夜間犯罪の抑制に努めた。 刑法犯認知件数 2,171件	○	市民安全課	105		
106		児童委員・主任児童委員活動の充実	関係機関と連携し、地域に密着した子どもや子育て家庭に対する支援を行います。	年3回の主任児童委員部会活動を通して、学校や他の民生委員との連携を強化する。	相談・指導件数	1,000件	学校との連携や、他市の主任児童委員との交流を通じて地域に密着した支援を強化する。 数値目標：相談・指導件数 950件	・民生・児童委員、主任児童委員の一斉改選により新たに委員に就任した委員に対し、各種研修を実施 ・新体制による主任児童委員部会を開催し、今後の活動強化に向けたあり方について検討を行った。 相談・指導等件数 857件	×	福祉総務課	106		
107		各中学校区青少年健全育成会活動の活性化	青少年の非行防止を図り、健全育成を図るための活動を支援します。	学校と地域、中学校と小学校などの交流事業を推進することにより、青少年の健全育成が図られるよう支援を行う。			学校と地域、中学校と小学校などの交流事業を促し、関係者の情報交換を推進することにより、青少年の健全育成が図られるよう支援を行う。	小・中学校と地域のふれあい活動や地域活動への小・中学生の参加を奨励し、それらの活動の定例化をした。		少年センター	107		
108		少年相談	少年に係る非行問題、不登校、しつけなどに関する相談に応じます	非行、不登校、しつけなど青少年に関わる問題について、関係機関との連携を図りながら相談活動を行う。			非行、不登校、しつけなど青少年に関わる問題について、関係機関との連携を図りながら相談活動を行う。	小・中学生及び保護者向けにEメール相談を広報し、電話メールなどによる少年自身からの相談に関係機関と連携して応じた。また、高校生に相談カードの配布を行った。		少年センター	108		
109		盗難防止のための防犯器具設置助成事業	警察等と連携した情報提供の充実などにより、防犯性の高い防犯器具の普及促進に努めます。	経済情勢の冷えこみによる犯罪の増加が予想されるため、継続実施していく。	刑法犯認知件数	3,100件	防犯対策補助制度を実施することで、防犯器具の普及促進に努める。 数値目標：刑法犯認知件数 3,110件	各自宅に設置する防犯器具への補助事業を実施し、犯罪抑止と防犯意識の向上を図った。 刑法犯認知件数 2,171件	○	市民安全課	109		
110	補導活動の充実	不良行為や問題行動に対し、適切な指導と助言を行い、少年非行の抑止活動に努めます。	少年センター補導員、PTA、学校等が協力してパトロールを行い、積極的に青少年に声をかけることで非行防止を図る。			少年センター補導員、PTA、学校等が協力してパトロールを行い、積極的に青少年に声をかけることで非行防止を図る。	従来の補導活動に加え、大型店、コンビニ、遊技場等の健全育成協力店との情報交換を密にし、多くの目で青少年を非行から守る気運を高めた。また、青少年健全育成モニターからの指摘や意見を学校を通して少年に伝え、生徒指導の連携を図った。		少年センター	110			
111	明るい声かけまちづくり運動の実施	大人が買い物や散歩時などに「声かけワッペン」をつけて、あいさつを交わすことにより、安全・安心な地域づくりを推進します。	子どもたちが、登下校の際、地域の人々から声をかけられることで交流を図り、安全・安心なまちづくりを目指す。			子どもたちが、登下校の際、地域の人々から声をかけられることで交流を図り、安全・安心なまちづくりを目指す。	青少年とふれあう市民団体やボランティアグループに「声かけワッペン」や啓発チラシ・カードを配布し、あいさつ・声かけ運動の一層の拡充を図った。		少年センター	111			

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値（計画策定時）		平成25年度目標	平成25年度実績		担当課
						指標	目標値		実績及び課題	達成状況	
112	2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		安全・安心マップの作成配布	子どもが犯罪等の被害に遭わないための安全・安心マップを市内5地区に分けての作成し、配付します。	各校でのマップの更新、該当団体への危険箇所の改良依頼を進めます。			子どもを犯罪等の被害から守るため、情報提供に努めます。	各学校で作成しているマップを、それぞれで修正しました。		学校教育課
113			子どもを対象とした防犯対策	子どもが路上等において被害に遭う又は遭う恐れがある際の対応方法や、「子ども110番の家」等の緊急避難所の利用方法などについて、市内の各幼稚園、保育園、小学校において防犯指導を実施します。	「自分の身の安全は自分で守る」という防犯意識向上のため、護身術教室を中心とした防犯指導を実施していく。	刑法犯認知件数	3,100件	各幼稚園、保育園、小学校及び中学校において、防犯指導を実施する。 数値目標：刑法犯認知件数 3,110件	小牧警察署と連携し、前年度を上回る回数の防犯教室を開催し、防犯指導を実施した。 刑法犯認知件数 2,171件	○	市民安全課
114			防犯ボランティアへの支援	誰もが安全で安心に暮らせる地域社会を目指して、地域住民に防犯の輪を広げる活動に支援を行います。	防犯ボランティアの育成、活動を支援するため補助金制度、ボランティア団体同士の連携を図る機会を創出するなどの支援を行います。	防犯パトロール団体数	114団体	平成25年1月末で77団体。引き続き、活動を支援する補助制度を周知するなどPRに努め、10団体の新規発足を目指す。	H.P.に活動を支援する補助制度を掲載したり、小牧工場事業場防犯協会の役員企業に対し発足PRの通知をするなどPRに努めた。 81団体	×	市民安全課
115			学校防犯推進事業	保護者や地域との連携を密にし、安全で安心な学校づくりを行います。	通学路パトロールボランティア活動を推進します。			各小学校で通学路パトロールボランティアを募集、登録し、連れ去りや交通事故から児童を守る活動を継続します。	16小学校区でパトロールボランティアを募集し、710名が登録、活動しました。		学校教育課
116			6 子ども等の安全の確保		虐待家族のフォローケア事業	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応していきます。	関係機関と連携し、引き続き、虐待した親・子どものフォローケアに努め、家庭再統合を支援します。			要保護児童対策地域協議会実務者会を中心に関係機関の連携を図り、被虐待児童等のフォローケアに努める。	要保護児童対策地域協議会実務者会を中心に関係機関の連携を図り、被虐待児童等のフォローケアに努めた。
117	適応指導教室の充実（再掲）	不登校児童生徒の心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心、社会性の育成により、通常の学級集団への復帰をめざします。			指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。	不登校発生率	0%（※不登校0を目指す）	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指す。 不登校発生率：0%	<カルミア>17名の児童生徒が在籍、学校復帰は5名でした。 <アイトワ>11名の児童生徒が在籍、学校復帰は2名でした。 不登校発生率 1.51%	×	学校教育課
118	不登校児童生徒訪問指導員の活用（再掲）	家に引きこもってしまった児童生徒等の家庭に、不登校児童生徒訪問指導員を派遣し、児童生徒とのふれあいを通して、対人関係の改善や社会性の向上を図ります。			指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。	不登校発生率	0%（※不登校0を目指す）	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。 不登校発生率：0%	不登校児童生徒訪問指導員活動として、184回の家庭訪問を行いました。 不登校発生率 1.51%	×	学校教育課
119	学校カウンセラーの活用（再掲）	いじめ・不登校等の問題に専門的な知識・技能をもった学校カウンセラーが市内の各小中学校を巡回し、心に悩みを持つ児童生徒や保護者、不登校児童生徒の指導に悩む教員等の相談に応じます。			専門家が対応することにより、周囲が悩みに対する正しい理解を深め、有効に対処するように努めます。	不登校発生率	0%（※不登校0を目指す）	専門家が対応することにより、周囲が悩みに対する正しい理解を深め、有効に対処するように努めます。 不登校発生率：0%	県12名、市4名のカウンセラーを配置しました。 中学校は月4回程度、小学校は月2回程度の巡回を行いました。 不登校発生率 1.51%	×	学校教育課
120	心の教室相談員の充実（再掲）	いじめ・不登校・家庭環境等により心の問題を抱える児童、生徒へのケアを行うため、身近な相談相手として心の教室相談員を配置しています。			相談・指導内容の充実を図ります。	不登校発生率	0%（※不登校0を目指す）	相談・指導内容の充実を図ります。 不登校発生率：0%	全小中学校に配置された27人の心の教室相談員による合計相談件数は年間通じて25,590件に上るなど、児童生徒の心の悩みの解消のために大きな役割を果たしました。 不登校発生率 1.51%	×	学校教育課
121	7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	1 児童虐待防止対策の充実	要保護児童対策地域協議会	保健、福祉、医療、教育ならびに児童相談所など、児童問題に関連する各機関の情報を交換し共有することで、児童虐待に陥ると思われる家庭等を把握し、虐待の防止、早期発見、迅速な対応を図ります。	代表者会議、実務者会議を開催し、各機関との連絡調整を図るとともに、ケース検討・事例会議を開催し、関係職員の質の向上を目指す。			月1回の実務者会を継続実施し、実効性のある体制づくりを図る。	引き続き、年1回の代表者会、月1回の実務者会を継続実施し、実効性のある体制づくりを図った。		こども政策課
122			児童虐待防止相談員の設置及び相談体制の充実	児童虐待の第一の相談窓口として、児童虐待防止相談員を配置し相談体制を充実させます。	児童虐待案件に即応できる相談業務の充実を図る。			学校、保健センター、警察等から虐待通告のあった場合は、子育て支援課職員で迅速な対応をし、48時間以内の目視を実行する。	虐待通告のあった場合は、子育て支援課職員を始めとする関係機関で対応し、48時間以内の目視を実行した。		こども政策課
123			児童虐待防止のための早期発見・早期対応	各関係機関の連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応につなげます。	要保護児童対策地域協議会の参集機関がもっている情報を共有し、それぞれの立場で対応する。			要保護児童対策地域協議会の参集機関がもっている情報を共有し、それぞれの立場で対応する。	要保護児童対策地域協議会の関係機関（子育て支援課、保健センター、児童相談センター、学校教育課、福祉課、警察等）が持っている情報を共有し、それぞれの立場で対応した。		こども政策課
124	2 ひとり親家庭の自立支援		ひとり親家庭の子育て支援	ひとり親家庭が利用できる各種制度の周知や情報提供に努めます。	広報などを通じて、各種制度の周知や情報提供に努める。			母子の就業に関する情報や、高等技能訓練促進費など補助事業について、広報等に掲載し周知を図る。	現況届出書類の送付時にパンフレットを同封し、周知を行った。		こども政策課
125			県・市遺児手当の支給	父又は母のいない児童を養育している保護者に遺児手当を支給します。	県・市の制度に伴い、実施	市遺児手当年間延べ受給者数	27,000人	現行の制度の中で、ひとり親家庭の負担の軽減に努める。 数値目標：市遺児手当年間延べ受給者数 25,500人	年3回の遺児手当支給を遅滞なく行い、ひとり親家庭の負担軽減に努めた。 市遺児手当年間延べ受給者数：24,939人	×	こども政策課
126			母子家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭が急激な環境の変化や疾病などにより、一時的に生活支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣し生活安定を図ります。	県の制度に従い、実施	子育て支援受給者数	5人	広報等により制度の周知を図り、より多くのひとり親世帯が、有効に活用できるようにする。 数値目標：子育て支援受給者数 5人	ひとり親家庭に対し、生活支援のヘルパー派遣を行い、世帯の生活の安定を図った。 ヘルパー派遣世帯数：7世帯 延べ派遣時間数：234時間	○	こども政策課
127			母子自立支援員の配置	母子家庭の様々な悩みごと（生活上の問題、子どものこと等）の相談相手となり、問題解決のために必要な助言・指導を行います。	県の制度に従い、実施	母子相談件数	800件	キャリアカウンセリング等の講習に積極的に参加し、母子自立支援員の更なる資質の向上を図り、より相談者の気持ちを汲んだ相談の実施に努める。 数値目標：母子相談件数 800件	キャリアカウンセリング等の講習に積極的に参加して母子自立支援員の更なる資質の向上を図り、より相談者の気持ちを汲んだ相談の実施に努めた。 母子相談件数：1,007件	○	こども政策課

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値（計画策定時）		平成25年度目標	平成25年度実績		担当課	
						指標	目標値		実績及び課題	達成状況		
128	7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	2 ひとり親家庭の自立支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	自立支援の相談に応じた母子家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座等を受講した場合、その教育訓練終了後、受講料に対し給付金を助成します。	国の制度に従い、実施	受給者数	3人	国の制度に従い、実施 数値目標 受給者数 3人	国の制度に従い、実施 受給者数：2人	×	こども政策課	128
129			高等技能訓練費の支給	母子家庭の母が、就職に有利な資格取得と経済的自立のために、2年以上養成機関で修学される場合、一定の期間について訓練促進費を支給します。	国の制度に従い、実施	資格取得者数	6人	国の制度に従い、実施 数値目標 受給者数 6人	国の制度に従い、実施 受給者数：2人	×	こども政策課	129
130			児童扶養手当の支給	父又は母のいない児童を養育している保護者に児童扶養手当を支給します。	国の制度に従い、実施	延べ受給者数	23,000人	国の制度に従い、実施 数値目標 延べ受給者数 23,000人	国の制度に従い、実施 延べ受給者数：21,962人	×	こども政策課	130
131			母子相談	ふれあいセンターにおいて、母子家庭の経済的自立支援についての相談に応じ、適切な助言、指導を行います。	訪問相談の体制を整えるなど、一層の相談業務の充実に努める。	ふれあいセンター母子相談室 相談件数	165件	母子相談を毎週水曜日とし、相談の充実に努める。また、必要とする方に母子相談の存在を知ってもらえるよう、広報等により周知を図る。 数値目標：ふれあいセンター母子相談件数 300件	毎週水曜日にふれあいセンターにおいて母子相談室を開設、母子家庭への自立支援に向けた相談に応じた。 ふれあいセンター母子相談件数：330件	○	こども政策課	131
132			女性のための就労支援パソコン講座事業	経済的に困難な状況にある女性の就労・自立支援のため、パソコン講座を開催します。	経済的に困難な状況にある女性の就労支援講座を実施する。			経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座（ワード・エクセル）を初級者・中級者向けに実施する。また、就職に有利になるよう、レベルアップした講座内容を検討する。	経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座を初級者・中級者向けに実施した。また、就職に有利になるよう、レベルアップした講座内容を検討した。 基本編 18人、応用編 17人		まなび創造館	132
133		放課後児童クラブにおける障がい児の受入推進	障がい児の受け入れに必要な指導員の確保など、必要に応じた受入体制の整備を進めます。	障がいに応じた受け入れを行い、障がいの程度によって指導員を加配する。			必要なクラブに障がい児加配指導員を配置して、障がい児の特性に対応した保育を実施する。	必要なクラブに障がい児加配指導員を配置して、障がい児の特性に対応した保育を実施した。 加配指導員 11人		こども政策課	133	
134		居宅介護事業	重度の障がい等のため、居宅において日常生活を営むのに支障のある障がい児の家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や介護などのサービスを行います。	利用者の増加や緊急時の不定期な利用にも対応できるよう事業者の参入を促進するとともに、ヘルパーの人材確保への支援に努める。	利用者数	30人	数値目標：利用者数 22名 (H23年度実績21名、H24年12月現在18名に4名の増員を見込んだ。)	利用者実績 11名	×	地域福祉課	134	
135	3 障害児施策の充実	発達に合わせた療育事業	一人ひとりの障がいの程度にあった保育、療育の機会が得られるように、きめ細かな対応に努めます。	あさひ学園が行う療育・保育、相談事業の充実に努める。	通所登録者数	100人	数値目標：通所登録者数 101名 (H23年度実績101名、H24年度同数見込みのため、同程度の継続人数を目標値とした)	通所登録者数 95名	×	地域福祉課	135	
136		児童デイサービス事業	心身に障がいのある児童に生活訓練などを行います。	民間事業所において障害のある子どもの療育に取り組む。必要なサービス量が確保できるよう児童デイサービス事業所の参入を促進する。利用者負担を市単独で半額助成をすることで、サービスの利用を促進する。	利用者数	100人	数値目標：利用者数 205名 (H23年度実績176名、H24年12月現在196名に若干の伸びを見込んだ。)	利用者実績 278名	○	地域福祉課	136	
137		特別な支援を必要とする子どもへの支援	障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援するため子どもたちが示す困難に対応した教育相談を推進し、ニーズにあわせた指導や支援ができるよう取り組みます。	障がい傾向のある子どもの多様化に対応できるように特別支援教育体制を充実させます。			障がい傾向のある子どもの多様化に対応できるように特別支援教育体制を充実させる。	全小中学校25校、幼稚園1園を巡回し、特別な支援を必要とする子どもの具体的な支援やプランニングなどを行いました。相談回数は、計596回、同人数は1,352人でした。		学校教育課	137	